

事業所向け 児童発達支援自己評価表

社会福祉法人白河学園

第二つばみ園

公表日：令和6年2月28日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		
	2	職員の配置数は適切であるか	○		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか		○	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活訓練室兼社会適応訓練室として使用している生活空間は、教材・絵本等を子どもの死角になるように配慮している。また、視覚支援等のサイン等をポイントごとに配置している。 玄関までの入り口や個別の療育支援室等に段差があり、バリアフリー化がされていない。しかし、建物は賃貸でお借りしている物なので、改修は難しい。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		<ul style="list-style-type: none"> 子ども達が降園後は、毎日の清掃・消毒等を徹底し、衛生管理に努めている。また、空気清浄加湿器の台数を増やしたり、活動等で使用した教材等も毎回消毒したりの衛生管理を継続して徹底している。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> 全職員で意見交換を行っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		<ul style="list-style-type: none"> 保護者向けアンケートを実施するとともに、日頃より保護者が意見・要望等を話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。また、意見・要望等に対しては、職員間で共有・検討し、業務の改善に努めている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果を踏まえて、事業所としての検討を行い、職員同士の共通認識に努めている。また、アンケートや検討した結果をホームページ等で公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	<ul style="list-style-type: none"> 今後、本体施設で実施している福島県社会福祉協議会の第三者評価の実施を検討し、職員間で課題を共有していきたいと思う。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が5類となり、対面での研修機会が増えてきた。また、月一回以上の内部研修は、継続して実施している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> 日頃より保護者の意見を傾聴することに努め、また、定期的に通院している医療機関等での療育を見学させていただいたり、保護者を介して助言をいただいたりして、月一回以上の職員会議で話し合い、計画を作成し共通認識を図っている。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか		○	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内でアセスメントツールの使用は行っていないが、医療機関で実施した発達検査結果等を保護者から提出してもらえるようにしている。アセスメントツール使用は、今後の検討事項としたい。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの特性や家庭環境、就園・就学に向けての取り組みなどの検討を行い、関係機関とも連携している。合わせて支援の優先順位なども検討し、子どもの支援につなげている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		<ul style="list-style-type: none"> 月一回以上行っている職員会議では、支援の確認を行っている。また、日々の生活の中でも、職員同士が話し合い確認し合うことにも努めている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		<ul style="list-style-type: none"> 毎日の活動プログラムを週単位で検討し立案している。
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> 日々の活動がつながるよう応用発展させている。 	

供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○	・幼稚園・保育園への就園や小学校就学を見据えた上で、計画し活動を実施している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○	・週単位で立案（保育指導案に類似したもの）した活動プログラムには、それぞれの職員の担当等の記載も行い、内容や役割分担の確認を行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○	・支援終了後に必ず打合せを行うことはできないが、支援終了後の清掃等の業務を行いながら、支援の振り返りと気付きの共有に心掛け、大切な事項は記録として残している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○	・毎日、個々のケースを記録し、打ち合わせ時や計画の作成時に活用している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○	・基本的に6ヵ月ごと、子どもの成長や新たな課題について職員間で共有し、内容の見直しを行っている。	
	関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	・相談支援事業所と密に連携し、担当者会議には管理者又は、児童発達支援管理責任者が参画している。
		22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○	・地域の保健師・障がい福祉の担当や相談支援事業所等の関係機関と定期的に連絡を取り、連携に努めている。
		23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○	・現況としては、当事業所では医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等の契約はない。保護者・医療機関の承諾のもと、療育訓練等の通院に同行見学し、ST当の専門職から支援等の助言をいただくことはしている。必要な事柄については保護者を介して連絡、確認しているが直接主治医との直接の連携はとっていない。
		24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○	・現況としては、当事業所では医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等の契約はない。保護者・医療機関の承諾のもと、療育訓練等の通院に同行見学し、ST当の専門職から支援等の助言をいただくことはしている。必要な事柄については保護者を介して連絡、確認しているが直接主治医との直接の連携はとっていない。
		25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	・幼稚園や保育園等への移行（並行利用）に向けて、事前の見学に同行したり、保健師や相談支援事業所等とも話し合いの場を設けるなどして、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。
		26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	・就学先として希望している小学校等の事前の見学に同行したり、市町村保健師や相談支援事業所等とも合わせて話し合いの場を設けるなどして、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。
		27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	・児童発達支援センターや他の事業所が主催する研修会等の案内をいただき、参加している。地域の自立支援協議会や事業所連絡会に参加し、情報交換に努めている。
		28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○	・地域の公園へ出かけると、地域の保育所の子どもや近所の子どもたちが遊んでいることもある。マナーやルールを守って遊ぶことが出来るよう分かりやすく説明し、確認している。
		29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○	・「しらかわ地域自立支援協議会 教育・こども支援部会、事業所連絡会」に参加している。
		30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	・連絡帳や送迎時を利用して、家庭での様子、事業所での様子を共有している。
		31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○	・子どもの様子を共有をする中で、保護者の悩みや課題に寄り添うよう努力し、助言等を行っている。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	・「重要事項説明書」の中に記載し、契約時に説明し配布している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	・左記の記載のような手順で実施している。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	・連絡帳などで把握し、必要に応じて話を聞く時間を設けるようにしている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	・今年度より、全児童対象とした親子遠足を再開した。現地集合、現地解散での実施となり、解散後に保護者同士で情報交換している様子が見受けられた。また、保護者会等については、役員等を決めて集まるのは、遠慮したいとの声も多い。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	・法人の「白河学園苦情解決制度実施要綱」により、苦情があった場合には、迅速かつ適切に対応していく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	・毎月一回「第二つぼみ園おたより」として発行し、保護者に配布している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○	・法人として「個人情報保護規程」を作成していて、データや個人情報は鍵付キャビネットに保管している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○	・児童に対しては、視覚支援を用いてその日の活動や登園児童を明示し、見通しを立てやすくしている。保護者に対しても、状況に応じて書面にして分かりやすく伝えるように配慮している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○	・今まで、事業所の行事に地域住民を招待したことはない。今後の検討事項と考える。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	・マニュアルの策定を行い、職員間での確認及び嘔吐等があった時の対応など、練習する機会を設けている。緊急時の対応等については、契約時等に保護者に説明・配布し、事業所内にも掲示している。また、コロナ感染等を想定した対応についても保護者に文章を配布し、発生時等の対応をお願いしている。また、業務継続(BCP)に関する委員会を設置し、検討している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	・職員間で消防、防災計画の確認は行っている。子ども達にも防災教育の機会は提供し、避難・救出等の訓練を実施した。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○	・相談支援事業所等と連携して、事前の情報収集ができています。契約時には、保護者との確認も行っている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	・保護者を介して、医師の指示をいただくようにしている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	・記録用紙を作成し、事例が起きた際には、全職員で話し合いを行う。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	・「白河学園職員倫理綱領」を職員へ周知するとともに、内部研修も実施している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○	・身体拘束に関しては、運営規程、重要事項説明書にも記載し、契約時等に保護者に説明もしている。今まで、身体拘束を必要と考えられる子どもの受け入れケースはないが、受け入れを行う場合は、話し合い決定していきたい。